

荻原 陽介 様 発表資料

平成29年7月27日

第2回東京都地域福祉支援計画策定委員会

平成29年7月27日(木)
第2回東京都地域福祉支援計画策定委員会

権利擁護の取組について

～世田谷区成年後見センターの実践報告～



社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会
権利擁護支援課 成年後見センター えみい

成年後見センター 

本日の内容

▶ 世田谷区及び 成年後見センター の概要

▶ 成年後見センター の取り組み

- ✓ 普及啓発
- ✓ 後見に関する事業

区民成年後見支援員の育成と活用を
中心に

についてご紹介いたします。



世田谷区社協キャラクター
ココロン

世田谷区の概況

世田谷区保健福祉総合事業概要(平成28年度版)より抜粋

- ①人口 883, 289人 (平成28年1月1日現在)
- ②高齢者(65歳以上) 177, 537人 (平成28年1月1日現在)

高齢化率20.10%

- ③要介護認定者 37, 659人(平成27年度末現在)
- ④愛の手帳所持者 4, 238人(平成28年4月1日現在)
- ⑤精神障害者保健福祉手帳所持者 4, 911人

(平成28年3月31日現在)



これまでのあゆみ

年度	世田谷区	世田谷区社会福祉協議会
平成12年 (2000年)		<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉権利擁護事業(日常生活自立支援事業)開始。
平成13年 (2001年)		<ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護センター設置。 ・弁護士、司法書士、社会福祉士等との連絡会で事例検討を行う。 ・10月:法人後見(弁護士との複数後見)をモデル的に開始。
平成17年 (2005年)	<ul style="list-style-type: none"> ・区実施計画で「成年後見制度の推進」計画化。 ・5月:成年後見支援センター設立準備会設置。 ・10月:成年後見支援センター開設(運営は社会福祉協議会に委託) 	<ul style="list-style-type: none"> ・10月:成年後見支援センター運営受託。

平成18年 (2006年)		<ul style="list-style-type: none"> ・区民成年後見人養成開始。
平成19年 (2007年)		<ul style="list-style-type: none"> ・7月:区民成年後見人第1号受任(社会福祉協議会が後見監督人を受任)。
平成24年 (2012年)		<ul style="list-style-type: none"> ・4月:「成年後見センター」に改組
平成25年 (2013年)		<ul style="list-style-type: none"> ・4月:成年後見センター3カ年計画スタート。
平成27年 (2015年)	成年後見センター設立10周年	<ul style="list-style-type: none"> ・11月:記念シンポジウム「いつまでも私らしくあるために」開催 ・12月:下北沢に移転

世田谷区成年後見センターの体制

平成29年4月現在



成年後見制度普及啓発の取り組み

一般区民向け

説明は区民成年後見支援員が担当



古い支度講座
(年10回)

成年後見セミナー
(年2回)

申立手続き説明会
(毎週水曜日、第2・4木曜日)

職員による訪問の他、区民成年後見支援員による地域での成年後見相談会(仮称)を予定(H29.10以降)



出張相談、地域での講演

区内関係機関 など向け

- ・権利擁護事例検討会(年2回、事例検討、制度へのつなぎ方の講義を通じて、支援etc.)
- ・各種会議での講師(制度全般、手続きの留意点etc.)

連携

支援員の自主グループ



他社協や自治体 など向け

- ・世田谷の先駆的な取り組みを紹介(成年後見センターの取り組み、区民成年後見人に対する支援策等、活動事例etc.)



区民成年後見支援員が講師をつとめることも

制度の利用促進

私のノート

今までの人生を大切にするために。
そしてこれからもみなたらしい人生を送っていただくために。
世田谷区社会福祉協議会で「私のノート」を作りました。
自分の人生を考え、周囲に自分の思いを伝え、
安心して暮らす備えとするためにも、
ぜひこのノートを活用して、
私のための「私のノート」を作ってみませんか。

1冊500円（税別）



書きたいときに、
書きたいことを、
楽しみながら書く！
俳優 仲代達矢 様

「私のノート」の特徴

- ノートはバインダー式で、ページの追加や差し替えができます。
- 写真など大切なものをはさんだり、独自にアレンジすることができます。
- 「孤立」不安解消に役立つ「私のネットワーク」を記入できるページつき！
- 好きなページ、好きな部分から自由に記入することができます。
- エンディングノートとしても活用できます。

成年後見センター、各地域社協事務所で好評販売中！

【問合せ先】

世田谷区社会福祉協議会 成年後見センター
TEL : 03-5738-2871 FAX : 03-5738-2874



●私のノートの効用●

- 私の人生を
「見つめなおす」
- 私の考えを
「まとめる」
- 私の考えを
「残す」

成年後見センターの取り組み 組織運営

【運営委員会】

[役割] センターの運営方針を検討

[開催] 年3回程度

[構成] 弁護士、司法書士、社会福祉士、医師、民生委員、区、社協（計8名）

【事例検討委員会】

[役割] 区長申立て案件、センターが受けた案件について、成年後見制度の方針と後見候補者の検討

[開催] 月2回(8月休)開催

[構成] 弁護士、司法書士、
社会福祉士、区、社協
(A日程：12名 B日程：10名)

【運営委員会小委員会】

[役割] 市民が後見人候補者となった案件への市民の選定

[開催] 事例検討委員会終了後、必要に応じて開催

[構成] 弁護士、司法書士、社会福祉士、
区、社協（計4名×2）

【成年後見センター】

[事業] 区民相談（電話・窓口）、法律相談、広報、区民成年後見人養成研修、
区民後見支援員の活動支援、区民後見人の活動支援(後見監督人)、委員会運営 等

[構成] 所長（毎週水曜（半日）勤務、弁護士）、常勤8名、非常勤16名（月16日勤務、社会福祉士等）

成年後見センターの取り組み 法人後見

～平成29年5月31日現在～

- ▶ 社協が成年後見人等に選任される。区民成年後見支援員が**法人後見支援員**として参加。

年度	審判確定件数	年度末受任件数	総受任件数	終了
～H26	81	111	137	19
H27	17	71	98	8
H28	4	68	102	7
H29	0	66	103	3

成年後見センターの取り組み 任意後見

～平成29年5月31日現在～

- ▶ 世田谷社協が「任意後見受任者」となる
- ▶ 発効前に月1回の定期訪問・相談
- ▶ 死後事務の特約つき

年度	新規契約件数	年度末契約件数	総契約件数	発効	終了
～H26	10	10	10	0	0
H27	4	13	14	0	1
H28	0	13	14	0	0
H29	0	13	14	0	0

【H29年5月末現在】

成年後見センターの取り組み 後見監督

～平成29年5月31日現在～

年度	審判確定件数	年度末受任件数	総受任件数	終了
～H21	25	22	25	3
H22	10	27	35	5
H23	10	32	45	5
H24	19	42	54	9
H25	18	51	72	9
H26	24	57	96	18
H27	9	52	115	14
H28	24	60	139	16
H29	2	62	141	0

受任中件数(62件)の内訳

- ◆ 区長申立 55件 親族申立 4件 監督人申立(後見人の交替)3件
- ◆ 類型 後見 60件 保佐 2件 補助 0件
- ◆ 居所 施設等 62件 在宅 0件

世田谷区区民成年後見人とは

- ▶ 世田谷区内在住
- ▶ 成年後見制度及び高齢者や障がい者に対する福祉活動に理解と熱意があり、心身ともに健康な方
- ▶ **世田谷区区民成年後見人養成研修**修了者
(12日間、55時間、講義・演習・実習)
- ▶ 家庭裁判所から選任され成年後見人となるほか、**成年後見制度の普及啓発**や社会福祉協議会の**法人後見のサポート**など幅広い、社会貢献活動
- ▶ 必ず成年後見監督人(＝社協)が選任される。

平成28年度世田谷区区民成年後見人養成研修プログラム(予定)

全55時間 研修日数12日間

講義 ①奇数回(午前)10:00~12:30 ②偶数回(午後)13:30~16:00

日程	回	科目	内容	講師	時間
6月4日		開講式	受講に関するオリエンテーション		
	1	成年後見人の役割	成年後見制度の理念と成年後見人としての役割及び業務を事例から学ぶ	弁護士	25時間
	2	認知症高齢者の理解	認知症高齢者の理解とコミュニケーションを図るために、症状から背景を見極め、適切な対応を学ぶ	行政職員	25時間
6月18日	3	区民後見人のための法律知識(家族法)	成年後見人の業務上、必要な相続や扶養に関する法律知識を学ぶ	弁護士	25時間
	4	区民後見人のための法律知識(財産法)	成年後見人の業務上、必要な消費者被害への対応などに関する法律知識を学ぶ	弁護士	25時間
7月2日	5	成年後見人としての身上監護	成年後見人の身上監護、特に区民成年後見人に求められる役割と業務を学ぶ	社会福祉士	25時間
	6	精神障害者の理解	精神障害者の理解及び、生活を支えるための各種サービスの活用や、ネットについて学ぶ	精神保健福祉士	25時間
7月16日	7	知的障害者の理解	知的障害者の理解及び、生活を支えるための各種サービス資源の活用や、ネットについて学ぶ	知的障害関係者	25時間
	8	医学一般	高齢者に多い医療の治療法や状態を学ぶ	看護師	25時間
8月~10月	9	<実習①>	財産管理の実験	弁護士、司法書士	1回
	10	<実習②>	区民後見人による身上監護の実験	区民後見人	1回
	11	<実習③>	高齢者施設体験	デイサービスなど	1回
9月3日	12	世田谷区の福祉制度①	世田谷区の福祉制度と福祉サービスを学ぶ(知的障害、精神障害について)	行政職員	25時間
	13	<演習①> コミュニケーション技術	模擬面接等を行い、コミュニケーションのスキルアップを図る	専門家	25時間
9月17日	14	成年後見人の業務①	・成年後見人の最初の活動 ・登記事項証明書等の取得、成年後見人就任の届出、開帳書類との連携、後見等監督人との役割、初回報告書の作成、 ・財産目録・収支状況報告書の作成 ・死後事務	司法書士	25時間
	15	成年後見人の業務②			25時間
9月28日	16	生活保護制度と関連諸制度	区民後見活動に必要な生活保護制度及び関連する諸制度について学ぶ	行政職員	25時間
	17	<実習④>	グループ討論を通じた実習の総括	社協職員など	25時間
10月1日	18	<演習②> コミュニケーション技術	認知症高齢者とのコミュニケーション技術のスキルアップ	臨床心理士	25時間
	19	世田谷区の福祉制度②	身上監護を行うために、必要な高齢者福祉制度・介護保険制度の仕組みと内容を学ぶ	行政職員	25時間
10月15日	20	区民後見人の活動	後見センター及び監督人の役割、社協の事業について	社協職員	25時間
	21	成年後見人の業務	区民後見人による受任事例について	区民後見人 2名	25時間
		修了式			

- 書類と面接で受講生を選考
- 受講態度等をもとに「登録時面接」で再審査
- 全55時間 研修日数12日間
- 専門職や先輩の区民後見人による現場実習
- 活動への不安等についての意見交換

10月26日	区民後見支援員 登録時面接		
11月11日	区民後見支援員オリエンテーション	区民後見人活動マニュアルの説明 ほか	世田谷区社会福祉協議会

修了生の活動状況

平成29年4月1日現在

年度	修了生		登録者 ※登録休止者含む		登録抹消 ※登録辞退者含む		受任経験者		法人後見 支援員経験者	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
H18	8	11	8	7	0	3	6	7	3	3
H19	7	4	5	2	2	2	4	4	1	2
H20	3	9	2	8	1	1	1	8	1	1
H21	2	7	0	4	2	3	0	2	0	2
H22	6	7	3	5	3	2	3	3	3	6
H24	6	8	6	8	0	0	4	6	3	6
H25	7	9	6	9	1	0	7	5	4	6
H26	8	13	8	12	0	1	4	6	5	9
H27	7	10	7	10	0	0	2	5	6	7
H28	10	9	9	9	0	0	0	0	0	2
小計	64	87	54	74	9	13	31	46	26	44
合計	151		128		22		77		70	

世田谷区が大切にしていること

- ▶ 住民同士の支えあいに基づく活動であること
- ▶ 区民成年後見人の専門性は「寄り添う」こと
- ▶ 区民成年後見人の活動に必要なことは、「養成」・「相談」・「支援」・「監督」体制が整い、成年後見人を一人にしないこと

区民成年後見人の監督と支援の仕組み

区民後見支援チーム



保健福祉課等による継続支援（親族対応、施設の入所 など）

行政

民生委員

ケアマネ・福祉関係者

親族

ご本人

区民成年後見人

近隣住民・友人

地域包括（あんしんすこやかセンター）

医療機関・福祉施設

成年後見センター **えみい**

- ・区民成年後見人養成研修
 - ・連絡会（年1回）、継続研修（年2回）
 - ・タイムリーな情報提供
 - ・活動支援（損害保険、書類預かり、貸金庫、アドバイザー制度）
- etc.

(福)世田谷区社会福祉協議会
【成年後見監督人】

- ・報告関係書類の確認
- ・活動内容の確認
- ・監督人としての同意
- ・その他、活動支援

家庭裁判所

区民成年後見支援員への支援 新たな試み

～タイムリーな情報提供～

① えみい通信

- ◆ 平成28年12月より配信開始(偶数月の第1水曜日)
- ◆ 「世田谷区区民成年後見支援員」「区民成年後見人」の活動に資するための情報をいち早くお伝えする
 - ◆ 内容
 - ・ 成年後見センターからのお知らせ(後見に役立つ情報など)
 - ・ イベント、他団体等からのお知らせ(講演や研修情報など)
 - ・ 事務連絡(監督からのお願いなど)
 - ・ 成年後見センター最前線(実績やセンターの事業など)

② 区民成年後見支援員専用「えみいサイト」

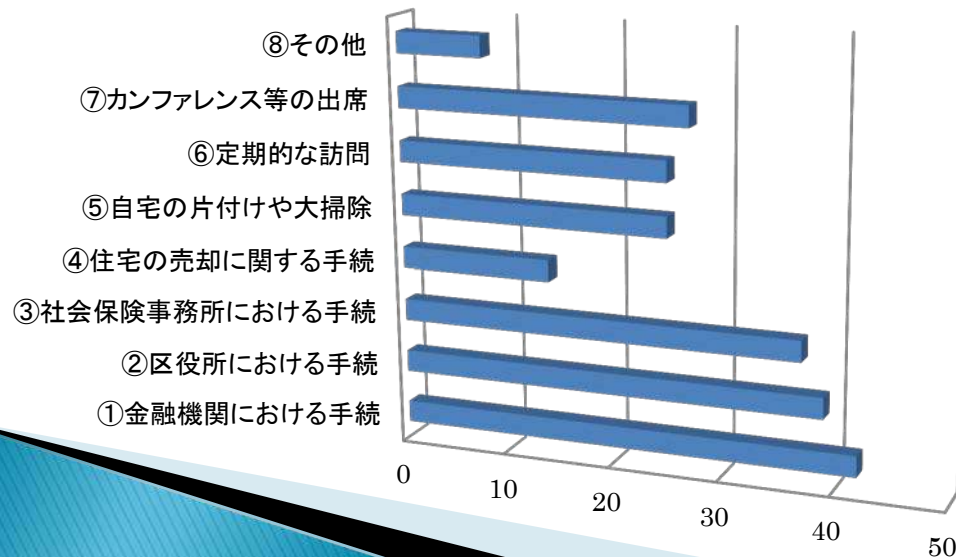
- ◆ 区民成年後見支援員へのタイムリーな情報提供を行う
 - ◆ 報告関係書類をアップし、区民成年後見支援員、区民成年後見人の活動の便宜を図る
 - ◆ 掲示板機能を導入し、区民成年後見支援員同士やセンターとの双方向のやり取りを実現する
 - ◆ 世田谷社協ホームページのトップ画面から「えみいサイト」のバナーをクリック
- アドレスは⇒<https://www.setagayashakyo.or.jp/service/seinen-koken/assistants>

最後に...

区民成年後見支援員 今後の展開

- ◆ 区民成年後見支援員同士の連携ネットワーク(えみいネットワーク)構築
 - ・ 地域包括ケアの展開をにらみ、各地域における相談体制の充実
 - ・ 社協、区民成年後見支援員と他職種、他機関との連携を模索中
- ◆ ニーズや得意分野を活かし、さらなる活用

どのようなスキルを活かせますか？(複数回答)



地域における貴重な
福祉人材

ご清聴ありがとうございました



世田谷区社会キャラクター
ココロン